

**乙訓圏域障がい者自立支援協議会
令和8年度 第2回就労支援部会 会議録**

日 時 令和8年8月7日（金）10：00～11：50

場 所 乙訓保健所 2階講堂

出席者 15名
ステージ、アイリス（2）、乙訓若竹苑、乙訓障害者支援事業所連絡協議会（2）、京都府立向日が丘支援学校、京都七条公共職業安定所障害者職業相談室、乙訓地域商工会広域連携協議会、乙訓やよい会、乙訓の障害者福祉を進める連絡会、乙訓保健所福祉課、向日市障がい者支援課、長岡京市障がい福祉課（2）

欠席者 1名 大山崎町福祉課

事務局 3名

傍聴者 0名

配布資料 ・次第
・庁内実習後の経過（令和7年度実習生）
・庁内実習様式一式（様式1～10）

会議概要

1 庁内実習：現状確認、様式の見直し

部会長 ・事務局から庁内実習の様式の見直しについて事前に資料を送り、皆さんから意見をいただいている。意見の集約報告をお願いしたい。

事務局 ・庁内実習の様式1から様式6までは意見がなかったので変更はない。
・様式7、8、9の最初の3行については振り返りとしてホームページに公開する可能性があるため、その一文を加えている。タイトルが庁内実習振り返りシートとなっているがアンケートとするのはいかがでしょうかという意見が出ていた。皆さんの意見を聞かせて頂きたい。
・様式8の網掛け部分も特に意見はなかった。
・様式8、9の最初に「実習お疲れ様でした。」とあるが、推薦機関用と支援機関用ということで「実習の対応ありがとうございました。」「実習の受入ありがとうございました。」等に変更した方が良いという意見が出ていた。特に意見がなければ変更させてもらう。

部会長 ・庁内実習振り返りシートのタイトルをアンケートに変更することに意見はあるだろうか。特になければ、変更させていただく。

委員 ・様式8の「（〇年度6月頃振り返り）」は網掛けになっているが、これは何だろうか。

- 部会長 ・毎年、庁内実習終了後に就労状況等について確認するべきではないかという意見が第1回の部会で出ていた。推薦機関にお願いしたいところで作ったものになる。他に何かあるだろうか。
- 委員 ・推薦機関には年度末までに回答していただき、もう一度6月頃にアンケートをもらう感じだろうか。
- 部会長 ・前年度に庁内実習を受けていただいた推薦機関にその後の動きを聞くというところで、次の年の6月ぐらいに回答していただく形になる。
- 委員 ・これは無記名ではなく、名前を書いてもらうのだろうか。
- 委員 ・無記名になる。
- 委員 ・推薦機関名ははっきりしているのだろうか。
- 委員 ・無記名ではあるが、どこからの回答かはわかっている。
- 委員 ・推薦機関名はしっかり書いてもらった方が良いと思う。地域の有機的な関係を持ち続けるところなので、あえて無記名にこだわる必要があるのだろうか。アンケートも含めて次のことを考えていく、継続して関係が続いていくところで、なぜ無記名にしないといけないのかがわからない。これは次年度の振り返りになる。推薦機関まで伏せておく必要はないと思う。
- 部会長 ・推薦機関である事業所としてはどうだろうか。
- 委員 ・事業所名を記載することに抵抗はない。
- 部会長 ・名前が出ることでどんな問題があるのか。困るようなことは発生するのか。
- 委員 ・実習の中で行き違いがあった時にそれを書かないといけない。アンケートを公表した時に、具体的な中身を知らない人からの問い合わせ等、そこで評価されたりしないか心配な面はある。
- 委員 ・実習者が特定されることも考えられるため、公開時に事業所名を公表する必要はない。
- 委員 ・までも振り返りの集約において事業所名を一度も出したことはないが、名前を出さないところでのデメリットはない。就労支援部会の中で共有する分には名前があっても差し支えはないように思うが、外部に出る時は一人歩きしないようにしないといけない。
- 部会長 ・様式9まではアンケートを公表することがある。様式9までと同じように新たに記載した「(○年度6月ごろの振り返り)」も公表するのかどうなのか。この内容を見ると庁内実習を受けた人がその後どういう進路を選ばれたのか、庁内実習の実績という意味では外部の人に知ってもらっても良いかと思う。事業所の名前を知りたいのではなく、結果を知りたいので同じように公表という形で良いかと思う。
- 委員 ・様式3のプロフィールシートで配慮事項という欄がある。配慮事項の欄が小さいと以前から思っていた。それを踏まえて様式10の事前打ち合わせシートに配慮事項についての項目が見当たらないように思うのだが、それは必要ないのだろうか。
- 委員 ・様式10は実習者本人が自分のメモとして、顔合わせの時にこの内容に沿って質問等をしていくものになる。本人が自分のツールとして使うものとして設定している。配慮事項は自分で言える人もいるので、その他のところで伝えることができる。
- 委員 ・昨年度の報告を聞いて気になったのは環境調整のところ、作業のしやすさについて当日になって作業しにくいところがわかったということだった。そういうことがないように実際に顔を合わせて打ち合わせをする時に本人も自覚し、受け入れ側も配慮事項として押さえておくことが必要だと思う。様式10にはこだわらないが、その点はどうなっているのだろうか。

- 委員 ・昨年度にそのような意見があったので、今年度は8月にプロフィールを締め切り、8月中旬に支援機関にプロフィールが渡るように設定している。実習までにしっかりと確認していただき、推薦機関と支援機関とで直接やり取りしていただく。この顔合わせは全然知らないところに初めて実習に行くことで緊張が生じる本人のために設定している。事前打ち合わせまでに確認しないといけないことは確認していただこうと思っている。
- 委員 ・この事前打ち合わせは実習のどれぐらい前に行われるのだろうか。
- 委員 ・2週間前をイメージしている。
- 委員 ・2週間前までに支援機関と推薦機関と実習生本人が本人について先に話をしておくということだろうか。
- 委員 ・本人は交えずに話し合う。
- 委員 ・本人の前では言いにくいことも含めて配慮が必要なことを話し合っておく。そして2週間前に本人と会い、本人が言える場合は伝えるだろうから重複することもある。
- 委員 ・本人の実習目的、目標、推薦機関の実習目的があり、この実習目的をきちんと伝えて、相手にレスポンスをもらうことは推薦機関の大事な仕事である。
- 委員 ・本人が自分のことを伝える機会をできるだけ作り、大事にしたいと思っている。事前打ち合わせシートには配慮事項を伝える項目があった方がよいと思っている。
- 委員 ・様式10の事前打ち合わせシートは実習生が実習先から聞いたことをメモするものであり、実習生が伝えたいことや配慮があること等は支援機関が別途用意している何かで、先にまとめてきたものを本人が読んで伝えるのかわからないが相手に伝えることは事前に準備しておく。その本人が相手に伝えるという様式の方が、すごく大事になるのだと思う。
- 委員 ・様式3の一番下の部分は追加されているものだろうか。
- 部会長 ・顔合わせの当日に配慮事項を確認して、記入したらどうかということで追加している。先に書いてしまうと抜けた点が出てくるかもしれない。言葉だけだと伝わらないところがあるかもしれないところで、新たに作ったのがこのシートになる。推薦機関と確認し合うところの様式3と、本人が本人の言葉で配慮してほしいこと等が伝えられるようなものがあつたら良いというところで、様式10はメモのようなものだがそこにあれば良いのではという意見が出ている。
- 委員 ・様式10は良ければ使ってくださいという形で出している。マストではない。
- 部会長 ・支援学校では本人が伝える部分は学校が別に用意しているのだろうか。
- 委員 ・支援学校では実習日誌に挟んでいる。それが読みにくい生徒もいるので、独自のメモを生徒に作らせたり、その過程も個々によって様々である。
- 委員 ・様式10の「その他」のところを「実習者から支援機関に伝えること」に変更してはどうだろうか。
- 委員 ・そこで自分で言えるのが一番良いのだが、そこが難しいところでもある。
- 委員 ・様式3の一番下、「下記は、打ち合わせ当日、確認後に記入する欄です。」とあるが、このシートは8月に提出するが、この部分は支援機関側が書くということだろうか。ここは誰が書いたら良いのだろうか。
- 部会長 ・想定していたのは当日に相互が、推薦機関も支援機関も書けるようなものがあればというところで作っている。

副部会長・この時点ではこのプロフィールシートは支援機関の手元にあると思う。それを元に話をしていくことになる。その中で配慮事項やこのプロフィールシートに乗りきらない部分の確認をしたことを忘れないように、きちんと話をしたということでこの下を書くために作ったものになる。イメージとしては支援機関が書くものだと思っている。「打ち合わせ時に本人がいる中で確認したことを書く。」とした方が良いかもしれない。

委員・プロフィールシートだが昨年度は支援員である自分が書いたのだが、個人情報でもあるので、今回は一旦家族に渡そうかと思っている。推薦機関しか書けない項目もあるが、取扱いとしてはどうしたら良いのだろうか。

委員・こういうプロフィールシートを出すというところで読み合わせをしている。

副部会長・本人同意のもとで作成している。どうしても保護者に確認したいと本人が言った場合は確認してもらくこともある。基本的には本人にしてもらっている。

委員・実習に行くにあたり、「こういう情報を渡すけれど良いですか？」というところで作成している。

事務局・様式 8、9 にはそれぞれ推薦機関名、支援機関名の欄を入れて良かったらどうか。

委員・入れておいて良いと思う。

事務局・6 月頃の振り返りだが、ひとつの事業所から 3 名ぐらい出ている場合はこれをコピーして書いてもらう形で良いだろうか。

委員・それでやってみましょう。

部会長・次に庁内実習の現状確認にいきたいと思う。

委員・昨年度の庁内実習後の経過だがそのまま継続している方が多い。継続の中でも一般企業の実習に取り組んでいる方がおられる。状況が変わって事業所を変わられた方や就労継続支援 A 型（以下、就 A という。）に行かれた方もいる。一定、成果が出ている印象がある。毎年、確認していきたい。

・2026 年度実習計画一覧表を見ていただきたい。今年もたくさんの申し込みがあった。現在 12 名の方が申し込みをされている。全員に実習してもらえるように大山崎町には 1 名受入から 2 名に、乙訓保健所は 2 名受入から 3 名に、乙訓福祉施設事務組合には 1 名から 3 名の受入に増やしてもらい、全員が実習に参加してもらえることとなった。

2 基本情報：現状共有

事務局・今、更新作業中である。新規の就労継続支援 B 型（以下、就 B という。）の 4 事業所も追加予定である。既存の事業所で 2 件目、3 件目といったところはこの 4 事業所には含まれていない。

3 福祉就労から一般就労に向けて：取組の検討

4 就労継続支援 B 型事業所：現状共有

部会長・就 B のネットワークが立ち上がり、そこからの課題を吸い上げられたら良いのではないかという話をしていた。

委員・5 月に第 1 回の就 B ネットワークの全体会を行った。そこでは継続支援に携わっている方が今感じている課題等を出し合った。集約すると 5 分野に分かれた。利用者の確保や高齢化に対す

る対策、職員の人材不足、工賃向上、支援力の向上、ネットワークの活用があがっていた。

今日の第2回全体会では分野ごとに何をしていけるのかをグループワークで意見を出し合い、来月の全体会でまとめていく形になる予定である。

部会長 ・実際にどんな取組ができれば良いのか。その取組はどこでやっていくのか。自分達がやっていくのか就労支援部会も含めて何かのネットワークでやっていくのか、課題解決に向けての話を今日から詰めていく形になる。就 B ネットワークから就労支援部会に吸い上げて、何か取り組むとなると時期的には難しいところがあり、就労支援部会に反映していくとなると来年度になるように思う。以上を踏まえて就労支援部会として福祉就労から一般就労に向けての取組の検討というところで就 B ネットワークから吸い上げるのは来年度以降になる。今までは研修や学習会を行ってきた。個人的には企業への見学会ができればどうかと思っている。支援者でも家族でも利用者でも参加できる形でできれば、就労支援部会だからこそできる取組ではないかと思う。乙訓就労支援ネットワーク「たけのこ」（以下、「たけのこ」という。）が同じようなテーマで動いている。重なるようであれば、「たけのこ」の取組に参加させてもらい、就労支援部会は別のことを考えたいと思っている。「たけのこ」の今の動きはどうだろうか。

副部会長 ・8月に学習会を予定している。それが終わった9月以降に企業向け見学会に向けて動き始めると聞いている。年内中に見学会を開催予定。一般企業2社、特例子会社2社、中小企業家同友会関係を2社、以上を候補にあげている。どれだけ受けてもらえるのかわからないが年内中には開催したいということである。対象は支援者となる。企業側の受入のキャパと申込人数によっては本人や家族の参加も検討できるかもしれないと聞いている。具体的には9月以降に詰めていくことになる。

部会長 ・対象者が支援者に限られるのであれば、別で考えていくのもひとつである。それとはまた別の学習会や研修会を企画するのもひとつだと思う。まずは我々が学ぶことはまだまだしないといけないところである。意見をいただきたい。

委員 ・この就労支援部会と「たけのこ」の違いは何だろうか。

部会長 ・そもそも「たけのこ」は就労支援部会から生まれたものである。一般就労を目指すところで具体的に動いていく、協議していくところが「たけのこ」の役割だと思っている。

委員 ・「たけのこ」が一般企業への就労、ステップアップの取組をしている。逆にそれ以外の圏域全体の就労という面を見た時に、一般企業にステップアップするだけが就労支援ではないというところが出てきた。そこが就労支援部会と「たけのこ」との住み分けの部分だと感じている。これは両輪でないといけない。ステップアップさせていきたいという側面と、一方で日々の居場所としての就 B をどう考えていくのか。就 B で頑張ってきた人達が高齢化していくのも圏域の課題である。5年後、10年後、今来ている人達がどう発展していくのか、そのために今何をしていくのかという支援を就 B が大切にしてくれている中で、他圏域では今の収益をあげるための就 B 運営で人を集めるのが上手な事業所もあるが実際の中身はどうなのか、そこでどんな力がつくのか。その会社がつぶれた時に、そこで何年も働いていた人達は他の就 B に行けるのか。就 B の在宅ワークもあるが、それはどこを目指しているのか。もう一度、視点を考えたいという意見も出てきている。住み分けでいうと、就労に特化した「たけのこ」と、そこも含めて全体的に障がい者の就労とは何なのかを考えるのがこの就労支援部会だと思っている。

- 委員 ・それが文言化されているとわかりやすいと思う。就労支援部会が何を大事にして具体的にやっていくのかということだと思う。
- 部会長 ・自立支援協議会の部会は永遠にあるものではなく、体制を作っていくのがひとつの目的である。その体制ができているのであれば、部会を一旦閉めるというのはひとつの考え方ではある。一般就労に向けては「たけのこ」、就Bの色々な課題に向けては就Bネットワークが動き始めた。残されたものは就労支援部会で取り組む。その残されたものとは何なのか。
- 委員 ・就Bネットワークで出てきている高齢化になるのではないだろうか。高齢化の体力的なところや認知的なところは人によると思うが、その時にどう働いていくのか。就Bから生活介護に移られる方は多々出てくることが考えられる。その方達の生活介護の中での働き方になるのではないだろうか。
- 委員 ・未知の領域である。
- 部会長 ・なかなか難しい問題だと思う。仕事はしたいが、今の働き方ではしんどい。半日働き、半日はゆっくりする。それは就Bではできないので、生活介護に移る。でも生活介護の目的は働くことがメインではない。それができるところもあるが、できないところもある。個々の事業所と個別ケースによって変わってくところがある。
- 委員 ・働き続けたい人に何ができるのか。これから増えていくのは間違いないと思う。
- 委員 ・就Bの職員もどこの事業所が合っているのか、経験を積んできていないからわからない。
- 部会長 ・長年同じ就Bの事業所を利用してきた利用者が生活介護だとゆっくり暮らせるといってもピンとはこない。何年も働き続けてきた事業所が一番良いのはあたりまえのことだと思う。選択するための見学や体験を積んできていないため、その点も大きい。意思決定支援というところで話はしているが、そこでどういう風に進めていけたら良いのか。
- 委員 ・支援学校も一般就労する人ばかりではない。他の施設の体験を若いうちから行かれる。そういうことがあった方が良いように思う。選択肢を見てもらい、体験しておいてもらう。今の流れだと高齢化されてきた時にそのまま入所に行かれることが多い。
- 委員 ・就労支援部会は圏域の課題を抽出し解決できる手立てを探すところになる。就労支援部会が就Bネットワークの全体会にオブザーバー参加し、課題を知るのはどうだろうか。又は意見交換会はどうだろうか。
- 部会長 ・就Bネットワークでの課題を整理し、そこでの意見交流の場を持つというのがひとつの案。
- 事務局 ・児童発達支援プロジェクトがあった時にプロジェクトと児童通所支援事業所連絡会とで懇談会を毎年開いておられた。そういった形であれば、部会主催で取り組むことはできる。行政の方も参加されているところで意見交換ができる。
- 部会長 ・どうなるかはわからないが、やってみるのもひとつの案だと思う。
- 委員 ・庁内実習を毎年受けられている利用者がいる。一般就労意欲が高い方でしょうがい者就業・生活支援センターアイリス（以下、アイリスという。）にも登録されている。基本情報を見て、色々な事業所に興味を持ち自主的に見学に行かれる。相談員と一緒に行かれるのだが、結局それで終わってしまった。意欲はあり、庁内実習も希望する、そういう動きもとっているが見学に行ってもそれで終わってしまう。どういう連携をとったら良かったのかわからない。意欲はまだ持っておられる。どうするのが正解だったのか。

- 委員 ・終わった理由は何だったのか。
- 委員 ・そこも含めて、誰がどうすれば良かったのかで終わってしまっている。可能性を広げるために活用できる資源等、細々とした連携は誰がどうしていったら良いのだろうか。
- 委員 ・最後まで伴走する人が必要である。その伴走役がアイリスになるのか、所属している事業所等になるのか、関係機関がどんな風に伴走していくのかの連携の打ち合わせが必要になる。
- 委員 ・本人は動いたのだが、周りがうまくサポートできない感じだった。
- 委員 ・色々な可能性や選択肢、自分自身についての発見のために圏域内でも通所しているところと違うところで体験実習ができたなら良いと以前に就労支援部会の委員であった事業所の方がおっしゃっていた。そこも踏まえて「たけのこ」で、事業所の支援の方が他の事業所を互いに見に行く取組が昨年度あった。圏域内で開かれた機会があればと思う。相談支援専門員も就労について経験がある方はあまりいないように思う。難しいとは思いますが、何か仕組があればと思う。
- 委員 ・仕組をこの部会が作っていくのであれば、そういうことが出てきた時に事業所内で解決ができないのであれば、誰かに聞くことができ、そういう声が拾えるシステムがあると良いと思う。
- 部会長 ・アイリスと繋がっているところで、アイリスがコーディネートしていくところを相談支援が協力していく形になるように思った。
- 委員 ・それがわからないということであれば、システムも必要だと思う。アイリスも一般企業が基本かと思う。
- 副部会長 ・アイリスからも相談支援事業所、もしくは今通っている就 B 事業所と一緒に動いてもらうことを提案している。アイリスとしてもハブ機能としての役割を持つてはいるが、すべての一般企業、就 A 事業所、就 B 事業所の網羅は難しい中で相談支援事業所の方が詳しい部分もある。動いてみるように促したり、違う機関からの声かけはできる等は言えるかと思う。
- 委員 ・役割分担も必要だと思う。一回集まって、会議を行うことは大事だと思う。
- 部会長 ・相談支援事業所が十分に動ききれていない時には基幹相談支援センターのバックアップもある。基幹相談支援センターをうまく活用していくこともひとつだと思う。
- 委員 ・まずは相談支援専門員と連携する。そこで解決できない場合は基幹相談支援センターを交えて相談する。そこにはアイリスや学校が入る場合もある。そのステップが示せたら良いと思う。
- 委員 ・基幹相談支援センターのホームページに就労に関する相談窓口をあげることは可能だろうか。
- 事務局 ・基本的にどんな相談にもものという一番大きなものがある。そこに就労のことを加えることはできるかと思う。
- 部会長 ・基幹相談支援センターは相談支援のバックアップというところが大きい。
- 事務局 ・相談支援専門員の相談を受けるところでもある。相談支援事業所連絡会の事務局を基幹相談支援センターがもっている。繰り返しお知らせや周知していくことは可能である。
- 部会長 ・相談支援事業所連絡会で就労に関しての困りごとを聞くことはできる。
- 事務局 ・その中で困りごとがあるかと聞いても、そこで声があがることはあまりない。日頃のケースワークの中で取り組んで行かれているところもあるので、基幹相談支援センターに相談してもらえるように声をかける方が一緒に動いていけるように思う。
- 部会長 ・事業所側が相談支援をプッシュすることも必要かもしれない。
- 事務局 ・色々な問題が絡んでおり、相談支援専門員の支援力の底上げについては相談支援プロジェク

トでも研修体系を作るところで取り組んでいる。そういったところにも繋がってくると思う。意思決定支援においても通所の支援員も相談支援専門員もその力を付けていかないといけない。

部会長 ・相談支援プロジェクトで相談支援専門員をバックアップしていくところの研修体系、項目の整理をしてくれているのはとても良いことだと思っている。就 B ネットワークでも支援力が課題にあがっていた。そういったことをバックアップする、研修体系を作っていくところの講師を誰にするのか等、色々な立場の人がいる就労支援部会でできれば良いように思う。それが就労支援部会の魅力だと思う。

事務局 ・昨年、基幹相談支援センターでは個別支援計画とサービス等利用計画の連動の研修を行った。そういう研修の機会もあるが、個々のケースにすぐに反映していくのは難しい。そこに繋がっていくには研修をやったということだけで終わってはいけないと感じている。

委員 ・とりあえずここに行けばルートが見えるというところが欲しい。

委員 ・それが欲しいのだと思う。

委員 ・横の連携が大事である。先日の事業所説明会にもたくさんの方が来られていた。それだけわからないことがあるのだと思う。そこで答えが出るわけではないが、とりあえず窓口に行けばどこかに繋いでくれる、基幹相談支援センターに相談したらここに行ってみたらどうかと言ってももらえる、たらい回しではない横のネットワークが必要である。

委員 ・この地域の相談支援専門員の就労についての経験値も問われると思う。キャリアも長く、当事者に添って考えてくれる相談支援専門員の方でも就労に関しては経験がないとおっしゃっていた。就 B の利用者の確保のところで圏域が苦労している。圏域外の相談支援事業所を使っている層も多い。就労に関する部分の支援の力に関わっている面もあるのではないかな。アンテナを張り、福祉就労にも結び付けていっている。それも圏域外である。根本的に基盤として、就労の相談において結果に結びつくところが弱いように思う。そこをそのままにして連携していくのではなく、何か良い方法はないのだろうか。

委員 ・それはたくさんのケースを経験してきた人でも偏るところはある。聞ける関係が大事だと思う。例えば子どものスペシャリストだが、就労のことは何もわからないので教えてほしいと言えるかどうかが大変なように思う。

委員 ・学校でも電話をかけまくって、聞きまくるしかない。すぐに相談支援に気軽に電話できたり、そこが通しやすくなると良いと思う。

委員 ・今年度のまとめにあげておくと良い。横のネットワークが作れたら良いという、そんな意識を共有でもっておくと次年度に繋がっていくように思う。

部会長 ・色々な任意団体が立ち上がっているところが大きな成果だと思う。その団体同士が繋がり、定期的な交流を続けていくことが大事なように思う。色々な話ができて良かったと思う。取組としてどうしていくのかだが、就労支援部会と就 B ネットワークで交流の場を持つというのがひとつでいた。あとは就労支援部会の役割というところでイメージは共有できたかと思う。この場には色々な立場の方が出てきているので、それぞれの立場で感じることや思っていることは言っていただくことが必要だと思う。

委員 ・精神障がいの方は知的障がいの方や身体障がいの方と違って見た目ではわからない。一人一人障がいが違うので、庁内実習にしても行きたいというところまでいかないのが現状である。就

Bに行かれている方もいれば、家でひきこもっている方も多い。どうしたら社会と結びついて自分らしく生きていけるのかと家族会では話している。精神障がいはい人一人違い、特性に合わせた支援の勉強会をしてもらったり、どうしたら精神障がいの方が就労に結びつけるのか。一般就労はなかなか急すぎて難しい。まずは就 B からになる。相談支援が付いている方もいるので相談支援専門員と就 B に行かれている方は就 B の支援員との連携、3つの連携がうまくいけばと思う。利用者だけではうまく伝えきれないところがある。うまく引き出してあげられるようなことはないかと常々思っている。当事者に対して、相談支援専門員や支援員がどこまでその人のために何とかしてあげたいという熱意が感じられたら、うまくいかないかなと思っている。

部会長 ・ひきこもり状態の方が社会に出る、社会と繋がるというところで今は閉じているが精神障がい者地域生活支援プロジェクトの中でも課題にはなっていた。まずは居場所を増やしていきたい。色々な居場所が地域にはあるが、精神疾患の方の行きやすい居場所を作り、今も引き継いでやってもらっている。月に1回程度、夕方の時間や日曜日に千春会病院の「春風」、向日市の来迎寺に協力してもらっている。

委員 ・こころの健康推進員にボランティア団体としてやってもらっている。保健所がバックアップしている形になっている。

委員 ・そこに行くまでも時間がかかり、利用者が少ないのが現状である。

事務局 ・精神障がい者の方の働く場所も増えた方が良いところでは、慣れていないから支援できないところもある。今まで経験のある事業所がどんな風に医療連携してこられたのかを学び合える交流会を企画している。

部会長 ・行政からの立場で何かあるだろうか。

委員 ・就労の話の中で相談する、連携という話も出ていたが、行政窓口は一番最初のステップで話を聞くとところになると思う。まだ何にも繋がっていない時に、どうしようかと一緒に話をする。制度の説明等は個別にできるが、行政でできないこともたくさんある。結局相談員に任せることになる。まずはその中で横に繋げるシステムのようなものが必要のように思う。

部会長 ・そこに課題を感じているのだろうか。

委員 ・窓口に立つ者としては一般就労したいということであればアイリスやハローワークに繋げる話ができるが、計画相談を探してほしいという話だと行政の立場ではここが良いという話ができない。たくさんの選択肢を渡すことはできるが、そこから実際に繋げていくには本人や保護者の力に任せることが多くなりやすい。行政からどこかの計画相談等に繋げることは難しい。そういうところで何か受け皿みたいなものがあれば、今とは違う形の相談があるのかなと思っている。

部会長 ・就 B の事業所と交流会をやってみてはどうだろうか。どんな話が出てくるかはわからないが、就 B ネットワークで動いている課題の話も整理しきれていない段階で出てくると思う。就労支援部会に投げかけられる要望等も出てくるように思う。それも一旦受け止める形でやってみるのはどうだろうか。事務局と相談していききたいと思う。

5 就労選択支援事業：現状共有

委員 ・アイリスは支援学校と相談支援専門員からのケースが5件ほどある。就 B を検討中の方や一般

就労を目指しておられる。

委員 ・ステージでは10件ぐらい扱っている。支援学校の生徒のアセスメントや就Bに行く方のアセスメント。今使っているサービスが自分の将来にどう繋がるのかを本人が知りたいとか、支援者が今後を考えるためのアセスメントが入ってきている。そこは効果を感じている。長い間個別支援計画でやってきたところを整理しながらやっている中で、やりがいを感じている。

部会長 ・振り返りが必要という話をしていたと思う。秋ぐらいだろうか。

委員 ・冬までにできれば良いと思う。11月頃でどうだろうか。

部会長 ・ワーキングチームで現状の振り返りをしながら、そこで出てきた良い話や課題的なところを就労支援部会に返していきたいと思う。

6 その他

部会長 ・先ほどの就Bネットワークとの交流会を、次回の第3回の部会で行うことで良いだろうか。交流会を1時間半、残り30分は部会を行う形で進めていきたいと思う。

委員 ・9月に予定している就Bネットワーク全体会までに質問をもらえれば、その点も踏まえて内容を考えていけると思う。

次回 10月8日(木) 10時00分～ 乙訓保健所 講堂